



# ウォーターランド通信

問合せ ウォーターランド南条 ☎ 0778-47-3711

ウォーターランド南条

検索

★春の新規入会キャンペーン実施中!

新規加入で5月7日(木)までにお申し込みの方は  
3か月分一括払いがお得!

●タイム会員

通常11,550円(3か月分)が9,240円(税込)

●マスター会員

通常19,800円(3か月分)が15,840円(税込)

【タイム会員・マスター会員の利用時間】

モーニングタイム会員 営業開始〜午後1時

デイタイム会員 午後1時〜午後4時

ナイトタイム会員 午後4時〜営業終了

マスター会員は、営業時間内いつでもOK

★新教室がスタートします。

【かんたんエアロ】

講師 山田美季

初級のエアロビクス(有酸素運動)で全身運動を楽しみます。

【キッズ体操クラブ】

講師 廣田衣美

器械運動で「自分をコントロールする力」を身につけていきます。

【マンスリーエクササイズ】 講師 羽鳥美奈 4・5月担当

「ハートオブヨガ」自分の呼吸に合わせてポーズをとります。

【ZUMBA GOLD®】 講師 木部真紀

心地よい音楽に合わせて、背中・太もも・指先までの筋肉を

使っていきます。

★営業日・利用時間ののご案内(4月・5月)

月曜日 午後1時〜午後8時30分 閉館午後9時

火・金曜 午前10時〜午後8時30分 閉館午後9時

土・祝日 午前10時〜午後5時30分 閉館午後6時

日曜日 休館

※ゴールデンウィーク 5月1日〜2日、4日〜7日は

午前10時〜午後5時30分(閉館午後6時)の営業となります。

詳しくは、ウォーターランド南条へお問合せください。

☆皆様のお越しをお待ちしております。

## 年金のお知らせ

問合せ

町民税務課

☎ 0778-47-8015

武生年金事務所 TEL 0778-23-1126

(自動音声案内「1」の後「2」選択)

### 産前産後期間の国民年金保険料免除制度のご案内

国民年金第1号被保険者が出産を行う際、届出を行うと出産前後の一定期間について国民年金保険料が免除されます。この制度による保険料の免除期間は、将来、被保険者の年金を計算する際は保険料を納めた期間として扱われます。

●国民年金保険料が免除される期間 出産予定日または出産日が属する月の前月から起算して、4か月間の国民年金保険料が免除されます。なお、多胎妊娠の場合は、出産予定または出産日が属する月の3か月前から起算して、6か月間の国民年金保険料が免除されます。

●対象となる出産の範囲 妊娠85日(4か月)以上の分娩(死産、流産、早産、人工妊娠中絶を含む)

●対象となる方 「国民年金第1号被保険者」で出産日が平成31年2月1日以降の方。

●届出方法 役場町民税務課・各事務所にて出産予定日の6か月前から届出可能です。

必要書類

- 母子手帳等出産予定日が分かるもの ※ 出産後に届出を行う場合は原則不要です
- 基礎年金番号または個人番号(マイナンバー)が分かるもの
- 印鑑

被保険者と子が別世帯の場合や、死産等の場合、別途証明書類が必要となりますので、お問合せください。

### 福井県丹南健康福祉センターからのお知らせ

4月1日から丹南健康福祉センター武生福祉保健部の所在地が変わります。

【変更後の住所】 〒915-0882 越前市上太田町41-5 福井県南越合同庁舎1階

TEL 0778-22-4135 (電話番号は変わりません)



■事務所移転に関するお問合せ先

福井県丹南健康福祉センター 地域支援室 〒916-0022 鯖江市水落町1丁目2-25 TEL 0778-51-0034